

第三者評価結果公表シート【母子生活支援施設】

種別	母子生活支援施設
----	----------

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 メイアヘルプユー

② 評価調査者研修修了番号

S 2 4 0 5 7

S 2 4 0 2 8

③ 施設名等

名 称：	倉敷市鶴心寮
施設長氏名：	武智 輝諭
定 員：	20世帯（暫定7世帯）
所在地（都道府県）：	岡山県
所在地（市町村以下）：	
T E L：	
U R L：	http://.cumure.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日	2006年4月：指定管理者制度により受託
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 クムレ
職員数 常勤職員：	6名
職員数 非常勤職員：	0名
専門職員の名称（ア）	社会福祉士
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（イ）	精神保健福祉士
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（ウ）	保育士
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（エ）	介護福祉士
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（オ）	
上記専門職員の人数：	名
専門職員の名称（カ）	
上記専門職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	母子20室
施設設備の概要（イ）設備等：	学習室、集会室、静養室
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④ 理念・基本方針

法人：ともに育ち ともに生きる
施設：よりよく生きる

⑤ 施設の特徴的な取り組み

・子どもへの支援として、下校時の迎え入れとおやつを提供、月1回の体験学習を実施している。また、子どもの主体性を育てるため、子ども主体のイベント実施を母親と共にバックアップしている。
・月1回、退所世帯も含めた食事会を行い、世帯間の交流や退所世帯の居場所づくりに取り組んでいる。また、母親と子ども互いが干渉しない場でのリフレックスを目的に、母親と子どもが別々に外食する機会を設けている。
・他事業を展開している法人内事業所とのチームワークにより、入所中から退所後も切れ目のない支援を行っている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/7/30
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018/3/30
受審回数	2回
前回の受審時期	平成26年（2014年）

⑦ 総 評

総評・別紙（p.1-4）の通り

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で2回目の受審でした。前回の評価後、課題改善に取り組んでおりましたが、職員の異動や退職などが重なるなかで、改善半ばの現状をそのまま評価していただきました。ヒアリングを通して職員の取り組みや努力を評価していただいたり、取り組むべき課題に対する具体的な改善案を提示していただいたことが、職員のモチベーション向上の大きな原動力となりました。前回同様に心あるアドバイスをいただき大変ありがとうございました。

今回の評価結果を受けて、母と子の主体的な自立に向けた支援の標準化・体系化に取り組むべく、実践での試行錯誤を積み重ねていきたいと思っております。

⑨ 第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（母子生活支援施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	☐ 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	☐ 理念は、法人・施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
	☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、母親と子どもへの周知が図られている。	
	☐ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

【コメント】

■ 取り組み状況

- ・法人として、基本理念、基本方針、行動指針を明文化し、ホームページや広報誌等に掲載するとともに事業所内に掲示している。
- ・基本理念「ともに育ち ともに生きる」には、利用者や家族・職員はもとより、地域の方々とも「ともに」という考え方を包含している。
- ・職員（正職員と嘱託職員A）にはブランドブック（組織の理念等を職員に理解・浸透させることを目的として配布する小冊子）を携行させ、嘱託職員B等には名刺サイズのカードに理念等を記載したものを所持している。法人では、平成28年度からは非常勤職員に対する法人の基本理念等の理解浸透を図るために全ての非常勤職員を対象とした研修を行っている。また、新採用時研修、年度初回の研修でも全職員を対象に研修会で説明している。さらに、各種会議の際には唱和している。
- ・利用者・保護者への周知は、理念・基本方針・大切にしたい支援の考え方（価値観）を法人として図式化したものを玄関入口に掲示している

■ 改善課題

- ・当施設では「母子生活支援施設」の支援内容の特徴から、法人の理念・基本方針とは直結していないため、当施設の運営理念は「全国母子生活支援一説連絡協議会」が定めた倫理規定を活用し、玄関に掲示している。また職員の行動規範（ブランドブック）についても法人理念と整合性はあるが具体性に欠けると判断している。
- ・母親と子どもへの周知は、入所時に「生活のしおり」を配布したときに運営法人である「クムレ」について説明し、ホームページがあることも伝えているが、不十分であると認識している。今後は「生活のしおり」を改訂する予定があり、検討したい意向がある。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 ☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ☐ 母親と子どもの数・母親と子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする母親と子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ☐ 定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする母親と子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	b ○ ○
【コメント】	
■ 取り組み状況 ・本評価細目は、主として法人としての取り組みを把握した。その取り組みとして、福祉業界全体の動向については理事長が国の会議などから迅速に把握し、それを執行役員会および経営会議で方向性を定め、倉敷地域および水島地域の各拠点会議で各事業所の管理者に周知して共有を図っている。 ・法人では平成28年度までは各事業所を種別によって三つのグループ（「自立支援事業グループ」「児童発達支援グループ」「子育て支援事業グループ」）に分け、グループごとに研修会等の事業展開を行ってきたが、平成29年度からは地域包括ケアの取り組みを意識し、全事業所を2つの拠点「倉敷拠点」と「水島拠点」に区分し、各地区に「拠点会議」および「拠点サービス調整会議」を設けて拠点地域ごとの課題に応じた事業推進体制に再編した。これは国の「共生社会の実現」に向けた施策の方向性や、法人における「乳幼児期から高齢期に至るライフステージでの切れ目のない支援体制づくり」（「法人広報誌クムレだより」から）を目指す取り組み、などを踏まえていることである。 ・施設長は、事業所の管理者が参加する「子育て事業グループ会議」や「拠点会議」で情報を得ることができ、また外部研修への参加を通じ、県や市のデータや地域課題を把握している。 ■ 改善課題 本施設としての地域の動向の把握として、利用すると思われる母親と子どもの像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする母親と子供に関するデータの収集、本施設が位置する地域特性や経営環境などに関しては、収集していない。昨年度より、母子支援施設に関する全国的な動き、また県内の運営状況や同分野に関する行政レベル計画を把握、さらに地域の特性を把握するため民生委員との協力を開始しているので、今後に期待する。	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	☐ 経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	☐ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

【コメント】

■ 取り組み状況

- ・法人の取り組みとして、理事長や法人の幹部職員が中心となって、制度改正や医療・福祉を取り巻く状況を踏まえながら経営環境に関する現状分析を行い、経営課題を明確にしている。そして「第2期中期経営計画」（平成27～31年度）に基づき組織をあげて計画的に事業展開を図っている。
- ・法人は、倉敷市内に点在する事業所を2つの拠点「倉敷拠点」「水島拠点」としてまとめ、協働体制により活動を推進しているが、新規事業所の開設、当事業所のある「水島拠点」における地域交流の拠点「ひろばにじいろ」での「育児や発達の相談」などの実施、「倉敷拠点」における「ひろば栗の家（おうち）」の整備による育児や発達の相談事業や親子療育など多様な取組を進めている。
- ・施設長は、入所者に関する推移や利用率などは、「子育てグループ会議」で報告している。

■ 改善課題

当施設は行政からの指定管理事業ある。入所定員は、20世帯（暫定7世帯）であるが、現在の入居は3世帯であり、多い時でも5世帯に留まる。行政からの措置による入所であるが、この状況分析が必要である。経営課題の解決・改善に向け、行政と協議の場を持ち、検討をしているとのことであり、積極的な対策が求められる。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	☐ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	☐ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	☐ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	☐ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

■ 取り組み状況

- ・法人として制度改正や医療・福祉を取り巻く状況を踏まえ、第2期中期経営計画（平成27年4月～32年3月）を定めている。
- この計画は副理事長をリーダーとして主に各事業所の管理者が中心となって原案を作り、経営会議に諮って策定した。そこでは法人の理念のもとに、「利用者、地域から信頼される社会福祉法人づくり」の実現を目指して、「相談からサービスまでの切れ目のない利用者支援の実現」などの「7つの柱」を掲げ、それぞれの柱ごとに具体的な取組を明示している。
- ・中長期計画の見直しは、理事長、福理事長、執行役員及びキャリアパスで定めたリーダー層による「経営会議」で点検、見直しをしている。
- ・なお、職員自己評価では、数値目標や具体的な成果の設定、また必要に応じた見直しにおいて、肯定率は3割程度であり、検討を期待する。